

令和4年度

事業計画

社会福祉法人 長い坂の会

〔目 次〕

令和4年度 法人基本方針	1
高齢者福祉事業	
やすらぎの家 関連事業	
特別養護老人ホーム やすらぎの家	4
各種委員会活動	7
短期入所生活介護 やすらぎの家	8
年間研修計画	9
グループホーム ほのぼのの家	10
うららか春陽荘 関連事業	
特別養護老人ホーム うららか春陽荘	10
在宅事業部門（居宅介護支援事業所はるの、デイはるかぜ	12
デイそよかぜ、短期入所生活介護うららか春陽荘）	
高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）	14
うららかキッズガーデン	14
年間計画	14
研修計画	15
在宅介護センターわかくさ 関連事業	
デイサービスセンター くつろぎの家	18
デイサービスセンターわかくさの家	19
小規模多機能型居宅介護 わかくさ	20
くつろぎの家訪問入浴サービス	22
高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）	22
高知市朝倉地域包括支援センター	24
高齢者住宅等安心確保事業（若草町）	24
児童福祉事業	
うららか保育園	25
放課後児童クラブ	27
公益事業	
平成福祉専門学校	28

令和4年度 法人基本方針

法人理念

- ・時代に適応した社会福祉法人の役割が担えるよう、社会福祉事業を適正かつ効果的に行い、経営基盤の強化と透明性の確保を図ります。
- ・地域福祉向上のため、地域との連携を図り、地域貢献を実践します。
- ・社会福祉ニーズに的確に応えられ、誠心誠意のあるサービスを提供できる施設づくり及び人材の養成を行います。

令和2年1月に日本国内初の新型コロナウイルス感染症が発症し、瞬く間に広がり、この2年間は、対応に追われ、新型コロナウイルスワクチンに望みを託しながら、法人各事業所においても事業を存続させるために感染予防を施し、業務遂行の実践に努めた。

現在、終息の見通しはなく、令和4年度も昨年度に引き続き、感染予防・対応に向けた取り組みを継続的に実施し、社会情勢の動向などを見極めながらの年度の始まりとなった。

また、新型コロナウイルス感染症により、閉塞的な社会生活の中ではあるが、予防対策を講じながらご利用者のサービスの提供を安全に行い、また、職員の健康管理にも努め、健全な経営運営に努める。

重点目標

組織体制の強化

法人本部を中心に、拠点間の連携体制をより効率的に行い、高齢、保育、養成事業の3本柱をより関連付けた団結と信頼のもと、組織体制の強化を目指す。

体制として、法人本部を中心に各拠点の管理者、法人職員全員との連携をより効果的に行い、報告・連絡・相談が速やかに行われる風通しの良い組織づくりに取り組む。

運営、経営面でも、高齢、保育、養成事業の安定的な実績を確立できるように、拠点単体ではなく、拠点間のより強い団結と信頼を構築し、持続性のある健全な経営に努める。

危機管理対策

危機管理やリスク管理についても、新型コロナウイルス感染症対策や、大規模災害対策も含め、ご利用者、職員全員の安全を最優先に考え、リスクの最小化に努める。

災害マニュアル（事業継続計画）も現状に合わせ、評価し、定期的に見直しを実施する。各拠点での実践訓練については、有事の場合に対応できる実効性のある訓練ができるよう努める。

人材確保育成

年々厳しさの増す人材確保と育成は大きな課題となっている。

人材確保、人材育成を最重要課題とし、介護職からの離職、転職、ここ数年の新型コロナウイルス感染症により、職場や社会環境の閉塞感なども含め、働きやすい環境づくりをより強化し、新たな職場環境の再構築に努めていく。特に今年度は拠点間の人事異動を積極的に行うことで、法人間の幅広い事業を経験し、法人事業の一円化へと新しい組織体制の構築を目指す。

介護事業

高知県内の高齢化を踏まえ、介護事業では在宅、入所サービス事業の情報の共有と円滑な連携を強化し、地域の方々へ安全・安心のサービスを提供することを目指す。

また、関連医療機関との連携を強化し、地域福祉の向上に努める。

保育事業

保護者や地域との関わりの中で、柔軟な対応ができるように寄り添い信頼される関係性を構築することに努める。

また、特別事業の一時保育や病児・病後児保育など、円滑に利用していただき、情報交換や交流をとoshi、地域の子育てを支援できる保育園としての役割に努める。

養成校事業

介護福祉士養成校の役割として、2年間の中で、介護教育・介護技術の教育プログラムの強化と卒業前の国家試験全員合格を目指し、実践に対応できる人材育成に努める。

学生募集については、積極的な学生確保を目指し、県内の新卒者や社会人経験者などに体験入学や福祉教育説明会などを広報的役割とし、介護の魅力・専門性を伝え、入学へ繋げるよう努める。

高齢者福祉事業

[1] やすらぎの家 関連事業

1 特別養護老人ホーム やすらぎの家

〈基本方針〉

今年度は「ご利用者が生活を実感できる高齢者施設」を目標に、ご利用者の重度化によって、身体介護や医療的なニーズが増えるなかでも心身の安定に配慮しながら“生活の場”であることを基本に、ご利用者の希望にこたえられる介護施設を目指す。

それぞれの専門職が専門性を活かしご利用者の心身の健康と身体機能維持への努力を継続することで、一人ひとりのご利用者に“安心や楽しみ”を感じてもらう。

安定した生活が送れるようなサービスを提供し、ご利用者に満足をしてもらうことでご家族との

信頼に繋げていく。

また、長期化するコロナ危機を乗り越えるために、新たな日常のライフスタイルを模索しながら、施設での生活に楽しみを感じられるような企画の立案・実施に努める。

そして感染対策の「持ち込まない」「広げない」を徹底として、職員一人ひとりが感染症に対しての意識を高めると共に、国の動向や社会情勢等も考慮し必要に応じて感染マニュアルの見直し等を行い職員全員に周知徹底させる。

南海トラフ大地震等の大規模災害に対しても、ご利用者、職員も非常時に向け意識づけしながら日々の訓練を行う。また地域での災害ワークなどを活用しながら、地域との関係を築き福祉避難所の役目を果たせる施設を目指す。

〈重点目標〉

- ① コロナ禍の中でご利用者とご家族の距離ができたことで、施設がその距離の橋渡しができるように、ご利用者・ご家族と絆を深めていく。
- ② 各部門の職員が専門的視点を持ち、他職種同士が情報を共有しご利用者一人ひとり”生活すること“にこだわった内容をケアに活かす。
- ③ 感染予防の強化を行い、ご利用者・職員共に感染予防を生活の一部に取り入れ感染発症を防ぐよう努める。

(1) 介護部門

〈重点目標〉

ご利用者が充実した日常生活を送ることができるケアを目指す。

- ① ご利用者の気持ちを尊重するために、十分にコミュニケーションを取り介護職員間で情報共有しケアに生かす。
- ② ご利用者・職員共に施設での生活を楽しむことができるように、ご利用者の希望を日々ケアに取り入れ笑顔が増えるケアに努める。
- ③ 介護の基本「安心・安全・安楽」に忠実な姿勢、職員それぞれの個性を伸ばし施設内外で活躍できる人材育成。
- ④ 介護技術向上、負担軽減の取り組みとして機能訓練指導員と共同しノーリフトケアに取り組む。

(2) 生活相談員部門

〈重点目標〉

- ① 地域との交流窓口として、地域の中にあるやすらぎの家を目指し、感染症の状況に応じて地域交流を行う。
- ② ご利用者・ご家族との相談窓口、家族会相談窓口として、要望・希望を実現できる様に他職種との連携に努め、ご利用者の生活の充実を図れるように努める。
- ③ 入所されたご利用者が長期に生活できる施設として医療連携を図り優しさをもって支援する。ご利用者の声に耳を傾け相談に適切に応じていく。

- ④ 入所希望者・待機者への相談窓口として、入所待機者に対し、定期的な調査を実施し状態の把握・確認を行い、入所指針に基づき点数化し、入所判定会で検討し優先順位を決定し優先順位を決定する。

(3) 給食部門

〈重点目標〉

- ① ご利用者が楽しみや生きがいを感じられる生活支援となる食事の取り組みを行う。
- ② 安心、安全な食事提供に努める。
- ③ 栄養ケアの実施。
- ④ 給食部会の実施。

実施内容

- ① 食と栄養を通じた生活支援のため、専門職としてのスキルアップを行いご利用者の身体状況に合わせた、安心・安全でおいしい食事提供に努める。
- ② 行事食など食を通してご利用者が生活に張り合いが持てる取り組みを行う。
- ③ 委託業者と協力し清掃、整理整頓など厨房内の衛生管理を行う。
- ④ 食材購入業者の選定など信頼のおける食品業者からの食材購入を行う。
- ⑤ 栄養状態の維持、改善だけではなく、豊かな食生活を送っていただける支援に努める。
- ⑥ 他職種、委託業者と食・栄養に関する意見の交換を行い、提供食の改善・向上を目的に給食部門会を月1回開催する。

(4) 介護支援専門員部門

〈重点目標〉

介護職と一緒にご利用者の生活がより良くなるために自分たちがどう支援するかを考える。ご利用者が他者との交流を通してその人らしく楽しみや刺激のある生活が送れるよう、生活の場である事を基本に、かつ自立支援の観点から生きたプランになるようにプランニングする。

ご利用者の状態をよく観察・知るために、他職種と情報共有を密に行い連携を強める。また、ご利用者の日々の生活の様子を分かりやすくご家族に伝え、信頼関係を築くことに努める。面会に来られていないご家族に対しても安心できるよう情報発信を介護グループと協力して実施していく。

(5) 機能訓練の取り組みについて

〈重点目標〉

ご利用者の身体状態を把握し、身体機能が維持できるよう努める

実施内容

- ① 個別機能訓練の目標、プログラム内容が記載された個別機能訓練計画書を介入開始時、3か月経過ごとに作成する。

- ② ケアマネが作成するケアプランと個別機能訓練計画書に相違が無いよう話し合いを行う。
- ③ 訓練対象者に対して機能訓練指導員が立案した生活リハを、毎日ケアワーカーが実施する。機能訓練指導員は週1回の機能訓練を実施し、状態確認を行う。
- ④ 状態に変化のある利用者に対しては適宜、プログラム内容を変更し、必要に応じて介助方法や福祉用具の検討を行う。伝達が必要な場合は、機能訓練指導員が伝達を実施する。
- ⑤ ポジショニング、シーティングが必要な利用者には、機能訓練指導員を含めて他職種で話し合いを行い、最適な方法を検討する。シーティング、ポジショニング方法は居室に写真で提示し、皆で統一できるようにする。

(6) 医務部門

〈重点目標〉

看護専門職として質を高めるため日々研鑽に努め、多職種と連携し、ご利用者が安心して生活ができるよう良好な健康状態の維持・生活の質向上を目指した活動を行う。

① 健康管理について

ご利用者の日常の身体・精神状況を把握し、多職種と連携を取りながら異常の早期発見・早期対応に努める。看護師として観察力強化と根拠を持って対応できるよう医務室内のOJTを実施し、チームで研鑽に努める。

② 内服薬・外用薬の管理について

適正に薬品の管理を行い、誤薬「0」を目指す。医務室内で情報を共有し、業務改善事項の徹底、確認の徹底を行う。

③ ご利用者さんの気持ちに寄り添えるよう、日常での関わりを増やしていく。レクリエーションにも参加をし、共に笑い、心のケアに努める。

不適切ケア防止のため、医務室内での意識の向上、現場とのコミュニケーションを図り、職場内ストレス軽減に努めていく。

(7) 事務部門

〈重点目標〉

施設の窓口として接遇に十分配慮し、「明るく、親切、丁寧、迅速」に対応する。

① ご利用者が安心して楽しく生活できるよう、施設の環境整備に取り組む。

② 感染対策を継続するため、衛生材料の適正な在庫管理を行う。

③ 他部門との情報の共有を図り、業務を正確かつ円滑に行う。

④ 南海トラフ地震対策優良取り組み事業所5つ星認定を継続するために、必要な教育・訓練を計画的に実施する。

(8) 各種委員会

身体拘束廃止・虐待防止委員会

〈重点目標〉

ご利用者の尊厳を守り虐待ゼロ、不適切ケアゼロを目標とする

① ご利用者の権利擁護について、月1回のグループ会と年4回の定例会、総会を開催

し施設全体で考え実践できる体制の整備に努める。

- ② ご利用者が感じるやさしい支援について考え実践する。

事故防止委員会

〈重点目標〉

安全、安心、安楽なケアに努め重大事故を防いでいく

- ① ご利用者一人ひとりの身体機能に合わせた介助方法や環境整備に努める。
- ② 日々のケアを実践していくなかで、ご利用者の変化に気づける記録の整備。
- ③ 他職種共同による支援内容をリスク管理に活用する。

感染予防委員会

〈重点目標〉

尿路感染・蜂窩織炎による入院者数「0」を目指す。

年間入院日数 1500 日以内を目指す。

- ① 院内感染対策について

感染症発生予防の為、手洗い、マスク、環境整備などの予防策の徹底を行う。

感染症発症の場合、医務室内で情報を共有し、全体に対策方法の発信、実施確認を行い、感染症発症を最小限に留めるよう努める。

- ② 陰部洗浄、身体観察力向上について、介護職員の指導・育成に努め介護職員と共同しご利用者の感染予防に取り組む。

褥瘡予防委員会

〈重点目標〉

医療職としての知識や技術を活かし、介護の褥瘡委員への指導・育成に努め栄養・機能訓練指導員とも連携し、褥瘡「0」を目指す。

- ① 皮膚トラブルについて

表皮剥離、褥瘡、その他皮膚トラブルについて、日々その皮膚状態の観察を行い評価していく。

- ② 多職種とカンファレンスを持ち、皮膚の脆弱状態、栄養状態、皮膚保清状態、本人の動作パターン、体位、除圧状況等について把握し、ケアの方法、対策を検討、実施する。

2 短期入所生活介護

〈重点目標〉

稼働率 95%を目標に以下を重点課題とする。

- (1) 定期利用の方を増やし稼働率を維持する

- ① ご利用者の状況に合わせ必要な支援をするために、居宅ケアマネージャーと連携を

とり職員への橋渡しを行う。そして、ショートステイご利用中は職員と一緒にご利用者一人ひとりがどのような生活を送っているかを理解し、支援内容と環境整備を相談員が積極的に働きかけ、利用時の重大事故ゼロを目指し支援する。

(2) 感染予防に努め施設内での感染症による稼働率低下を防ぐ

- ① 感染症発症予防のために、ショートステイ受け入れ時は、検温を行い施設入り口での消毒の徹底を行う。
- ② 地域の感染情報を確認すると共に、居宅ケアマネージャーや他事業所とも情報交換を行い、感染予防対策に努める。

(3) 地域のご利用者の新規獲得を目指す

- ① 地域の居宅に連絡を取り出向き新規利用者の獲得を行う。
- ② 接遇に力を入れ又利用したいと思っただけのサービスを目指すために、ご利用者の声を聞き現場に伝える。

令和4年年間計画

月	行 事	内部研修
4月	・家族会	・事業計画 ・排泄ケア研修
5月	・端午の節句 ・防災訓練	・ノーリフトケア研修 ・地震対策
6月	・ファミリー清掃 ・開園記念日	・感染予防
7月	・七夕行事	・身体拘束廃止・虐待防止
8月	・納涼祭 ・よさこい鳴子踊り	・事故防止
9月	・慰霊祭 ・敬老会	
10月	・家族会	
11月	・ファミリー清掃 ・災害ワーキング ・地域防災参加 ・美術展 ・保育園児来園 ・皿鉢の日	・感染症予防 ・地震対策
12月	・クリスマス会 ・餅つき	・事故防止
1月	・初笑い新年会 ・鏡開き	・身体拘束廃止・虐待防止

2月	・節分	
3月	・ひな祭り	・防犯訓練

3 グループホーム ほのぼのの家

<基本方針>

「日々の生活の中で、ご利用者の笑い声や楽しい会話が聞こえるようにコミュニケーションを大切にし、ご利用者一人一人に向き合い個々の生活ニーズ沿ったケアに努める。」

<重点目標>

- ① オンライン環境等の整備を行い面会もスムーズに行えるよう努め、ご家族様にもより安心して頂けるように、ご利用者の生活状況等を定期的に伝える。
- ② 屋内行事を中心に日常の活動量を増やし余暇の充実を図る。
- ③ 医療連携を図り、ご利用者の健康管理に努める。
- ④ 防災訓練を定期的に行い、災害時等の協力体制の構築を図る。
- ⑤ オンライン研修等、参加可能な研修を増やし、職員の資質向上も図る。

年間計画

4月	誕生会・ドライブ
5月	誕生会・防災訓練
6月	ドライブ
7月	七夕行事
8月	夏祭り(屋内)・防災訓練
9月	敬老会
10月	サンマ大会
11月	運動会・防災訓練
12月	餅つき・クリスマス会
1月	誕生会・初詣・新年会
2月	誕生会・節分・防災訓練
3月	誕生会・ひな祭り

[2] うららか春陽荘関連事業

<基本方針>

地域の方々が、住み慣れた場所でその人らしい暮らしを続けられるよう、医療と連携を行いながら介護、予防、生活支援を一体的に提供します。また、在宅サービス、施設サービスが互いに連

携し有機的に関わりながら、その人らしい心豊かな生活が送れるよう、地域に根差した施設を目指します。

〈令和4年度 スローガン〉 自らで切り拓き、新しい時代を作ろう！

これまでに経験したことのない困難にぶつかろうと、自らを信じ、誇りを持ち新しいことに挑戦し突き進もう。その道程が、私たちが作る時代となり、後進の道となる。時代の1ページと呼ばれる仕事の思いを寄せ合い作っていこう。

〈行動指針〉

「福祉は人」「人は心」 目に見えないサービスであるからこそ、人の心が現れます。心をくぐくとは、真心を尽くすこと。他の人の状況を察していたわる気持ち、思いやりの心でご利用者、ご家族、共に働く仲間と接していくことを全職員の心構えとします。

1. 利用者に対する姿勢

私たちは、春陽荘に関わる全てのご利用者、ご家族に安心して利用していただけるよう、ご利用者、ご家族の立場に立ち、「思いやり」と「真心」を持って対応します

2. 地域に対する姿勢

私たちは、地域の「つながり」を大切にし、地域の一員として積極的に交流の機会を持ち、親しまれ信頼される施設として地域福祉の充実、発展を目指します。

3. 職員仲間に対する姿勢

私たちは、お互いに尊重し、信頼し合い、風通しの良い働きやすい職場づくりに努め、共に学び、共に育つ「共育」を目指します。

4. 介護品質に対する姿勢

私たちは、「人間性」を高めるとともに、「プロ」としての自覚を持ち、常に最良のサービスとは何かを考え、安心して任せられるよう、求められる質の向上を目指します。

1 特別養護老人ホームうららか春陽荘

① ご利用者・ご家族に寄り添うケアの実現

ご利用者一人ひとりがその人らしく安心して生活できるよう、生活歴、体調、価値観、趣味などを知り、不安なことやしたいことを言動から想像し、時間をかけて様々な側面からアプローチする。また、ご家族の気持ちに寄り添い、安心して過ごしていただくために、コミュニケーションを積極的に行い、ご家族との交流の場を作り、ご家族と共にケアの実践が行えるよう信頼関係の構築に努める。

② サービスの質の向上

それぞれの職種の持つ専門性を最大限に発揮するため、その役割と求められる能力、職務内容を明確にするとともに、見える化を行い、根拠に根差したケアの提供を行う。

また、情報の交換と目標の共有し、実践、評価を行いながら、人材育成に取り組んでいく。

③ チームケアの実践

ご利用者が安心安全に、健康に過ごしていただけるよう、職員はお互いの職務内容、役割を理解し、情報共有を行いながらチームとして連携してケアに取り組む。また各種専門委員会の活動が、施設全体として機能性のある総合力を発揮した活動となるよう見直しを図る。

2 居宅介護支援事業所はるの

① その人らしい生活の実現

ご利用者が要介護・要支援状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、ご利用者にある能力を活かしたケアプランを作成する。また、ご家族の身体的、精神的負担を軽減できるプラン作成を行い、ご利用者、ご家族の立場に立った生活の質の向上を支援するケアプランの提供ができるよう取り組む。

② 支援の質の向上

事業所全体の資質向上のため、事業所内の事例検討を積極的に行い、またより最新の情報を得るため外部研修に参加し、終末期や、呼吸苦、経口摂取困難、疼痛、褥瘡、介護負担、虐待などの在宅生活が困難となった場合にも、その人らしい生活が送れるよう支援の質の向上に努める。

③ 制度活用と外部機関との連携強化

ご利用者の状況に合わせ、最適なサービスの選択ができるよう、多角的、俯瞰的に状況をとらえ、介護保険サービス以外の障害福祉サービスや自立支援医療、特定医療費助成、生活保護等の制度の活用を検討し、また行政機関や病院、サービス事業所と連携をより積極的に行っていく。

3 デイサービスセンターはるかぜ

① サービスの充実

幅広い年齢層のご利用者の個別性を重視し、活動目的別の部屋を活用してご利用者の意向に沿ったサービスを提供する。特に、生活動作訓練による転倒防止を図る。また、保育園、幼稚園等へ創作物を贈呈するといった人との繋がりや楽しみを見つけ、意欲的に在宅生活が継続できるように支援する。

② サービスの質の向上

ご利用者、ご家族に対して失礼のない接遇を身につける。言葉遣いや表現、態度に留意し、より良い信頼関係を築くことを目指す。

③ 稼働率の安定

デイサービスでの取り組み状況等を小まめに居宅介護支援事業所に情報提供し連携を図り、信頼関係を構築することで、定期的な新規利用者を獲得し、利用率の安定を目指す。また、ご利用者様の体調管理に努め、小さな変化を見逃さず大事に至る前に、ご家族への連絡や医療機関に繋げることで、継続的な利用を支援する。

4 デイサービスセンターそよかぜ(認知症対応型通所介護)

① 認知症ケアの専門性

日々の関わりや生活背景からご利用者の周辺症状を引き起こす要因を分析し、職員間で共通認識を持ち、適切なケアを行うことで周辺症状の軽減を目指し、ご利用者の「安心」と心身の安定に繋げる。

職員は専門的知識、技術を持ち、適切なケアができるよう、定期的に勉強会を開催することや個々のレベルに応じた認知症研修等への参加を通して、職員のスキルアップと認知症ケアの向上に取り組む。

② ご家族支援

送迎時等に、ご家族とのコミュニケーションを密に取り、情報共有のみならず、認知症ケアについての情報提供や気兼ねなく相談してもらえる関係づくりを強化し、ご家族の介護負担の軽減を目指す。

③ 稼働率の安定

認知症対応型通所介護としての取り組み、ご利用者様、ご家族様の状況等を居宅介護支援事業所に小まめに情報提供し連携を図り、信頼関係を構築することで、定期的な新規利用者を獲得し、利用率の安定を目指す。

5 短期入所生活介護うららか春陽荘 (ショートステイ)

① 在宅生活継続の支援

在宅生活の延長線上にサービスがあることを念頭におき、サービス利用時の状態観察を丁寧に行い、ご利用者個々の日常生活の維持、向上のための活動を実施し、ご利用者の心身の機能の維持および自立支援行う

② ご家族支援

ご家族とのコミュニケーションを積極的に行い、信頼関係の構築を図るとともに、在宅での悩みや課題を共有し、家族の精神的および身体的負担を解消するよう支援する。

③ 稼働率の安定

ご利用時の様子やご家族の状況等を居宅介護支援事業所に情報提供し、事業所から信頼される事業所を目指す。居宅介護支援事業所に選ばれることで稼働率の安定を図る。

6 高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）

入居されている高齢者が安心して日々の生活が送れるよう、自宅訪問を実施し安否確認、相談等の受付を行う。また、対象の世帯のみの関わりではなく、居宅介護支援事業所や各関係事業所、自治会等と連携し、地域との橋渡しとなり、必要な社会資源に繋がられるよう、支援を行う。

7 うららかキッズガーデン

① 家庭的な環境づくりと個を尊重した保育の実践

家庭的な環境の中で、のびのびと過ごせるよう配慮していく。個々の発達に応じた柔軟性のある保育を実践し一人ひとりに寄り添い、健やかな心身の発達を図る。

② 保護者支援の充実

保護者との情報交換を積極的に行い、子どもたちの望ましい生活習慣を確立していくとともに状況に応じた適切な支援をしていく。

③ 高齢者との交流と関連施設の連携強化

高齢者と交流を図るため、感染症の動向を見ながら関わりを持つ機会を作り、人と自分を大切にする心を育てていく。また、うららか保育園と連携を取り、効果的な広報活動に取り組み定員確保を目指す。

8 年間行事計画

	特養	短期入所	はるかぜ	そよかぜ	キッズ	居宅
4月	お花見				内科検診	介護相談の日
5月	防災訓練①					
	さつまいもの苗植付け				鯉のぼり会	※随時 出張相談
6月	紫陽花鑑賞				歯科検診	※随時 出張相談
7月	七夕・鰻蒲焼実演（土用の丑の日）					
	ソウルフリ				プール開き	介護相談の日
8月	よさこい 鳴子踊り 鑑賞			夏祭り		※随時 出張相談
9月	敬老会					※随時

						出張相談
10月	秋祭り					
	カツオ祭り秋桜鑑賞				内科検診/ 芋ほり	介護相談の日
11月	防災訓練②（災害ワーキング）・作品展					
	芋掘り/ 作品展				歯科検診	※随時 出張相談
12月	餅つき・大掃除					
	焼き芋		平和幼稚園との交流会		クリスマス会	介護相談の日
1月	初詣					※随時 出張相談
2月	防災訓練③					
	節分					※随時 出張相談
3月	雛祭り どろんこ祭				雛祭り会	※随時 出張相談

9. 研修計画

	特養	短期入所	はるかぜ	そよかぜ	キッズ	居宅
4月	事業計画・職員倫理 / 救命法（AED）					
				認知症の人の理解と対応の基本		春野地域ケア会議 南部ブロック会 主任ケア資質向上委員会 ※毎月
5月	救命法（AED） / 身体拘束廃止、虐待防止					
				認知症の定義と原因疾患	キャリアアップ°研修(外)	
6月	感染症研修 / 認知症介護基本研修（外）					

	新任職員研修 ステップ1			認知症の中核 症状と行動・心 理症状の理解		
7月	褥瘡予防研 修			認知症 事例検討①	キャリアアップ°研 修(外)	
8月				認知症の人の コミュニケーション(ユマニ チュードの理 解)	キャリアアップ°研 修(外)	
9月	介護事故研修				キャリアアップ°研 修(外)	
	新任職員フォ ローアップ°研修 (外) 苦情対応研 修(外)			認知症ケアの 倫理と権利擁 護		
10月	高齢者虐待防止・権利擁護研修				保育研修会 感染対策研 修会 キャリアアップ°研 修(外)	
	中堅職員研 修(外) 中堅職員ファ ーストステップ°研 修(外) 指導的職員 研修(外) ユニットケ ア研修(外)			認知症の人の 行動の背景を 理解したケア の工夫		
11月	インフルエンザ・ノロウイルス等感染症対策				キャリアアップ°研 修(外)	
	中堅職員ス ップアップ°研 修(外) 実習指導者 講習会(外)			認知症 事例検討②		
12月	身体拘束、虐待防止研修				キャリアアップ°研	

	高知県自主 防災組織人 材育成研修 (外)			認知症の人の 家族への支援	修(外)	
1月	アセッサー研修(外) /			認知症の薬物 療法と非薬物 療法	キャリアアップ°研 修(外)	
2月	相談援助応用研修(外) / 介護事故防止、緊急時対応研修			認知症ケアの 多職種協働と 地域連携	キャリアアップ°研 修(外)	
	新任職員フォ ローアップ°研修 (外)					
3月				認知症 事例検討③	保健衛生・安 全対策研修 会(外)	

基本介護技術研修計画 (OJT)

4月	介護職員に対する介護キャリア段位制度の説明
5月	基本介護技術：入浴介助研修
6月	基本介護技術：入浴介助評価
7月	
8月	基本介護技術：食事介助研修
9月	基本介護技術：食事介助評価
10月	
11月	基本介護技術：排泄介助研修
12月	基本介護技術：排泄介助評価
1月	
2月	基本介護技術：移乗、移動、体位変換研修
3月	基本介護技術：移乗、移動、体位変換評価

ノーリフティングケア研修計画

4月	ノーリフトケアの必要性と目的の理解
5月	専門職としての意識・態度
6月	身体の使い方
7月	リスクマネジメント
8月	基本の動きのサポート：寝返り、起き上がり

9月	基本の動きのサポート：立ち上がり。座り直し
10月	福祉用具ケア：スライディングシート横移動、上下移動、寝返り、敷き込み、抜き取り
11月	福祉用具ケア：スライディンググローブ横移動（介助者側へ）（対側へ）
12月	福祉用具ケア：スライディングボード移乗
1月	福祉用具ケア：リフト移乗（車椅子からの吊り上げ）（ベッドからの吊り上げ） （車椅子への着座）（ベッドへ降りる）
2月	福祉用具ケア：スタンディングリフト
3月	

[3] 在宅介護センター わかくさ 関連事業

1 デイサービスセンターくつろぎの家

〈基本方針〉

- ① 在宅での生活をより豊かに充実してすごしてもらえるよう、ニーズに合わせた活動に取組み意欲向上、身体機能の維持、向上、サービスの質の向上を図り、住み慣れた場所での生活が継続できるよう努める。
- ② ご利用者・ご家族との信頼関係を作り、安心・安全で「笑い」の絶えない場を提供できるよう努める。
- ③ 職員が働きやすい環境とやりがいの持てる職場づくりを行い、職員個々の資質向上に努める。

〈重点目標〉

- ① 新型コロナウイルスへの感染予防に努めつつ、在宅生活と望まれるサービス提供の実現を目標とする。また、ご利用者の生活機能の維持・向上を図り、併せて生活リハビリを取り入れ、生活の充実を行う。
- ② ご家族との情報共有と連携が重要であることを認識し、健康状態やご自宅での生活状況等を把握、サービスの充実を図りつつ、職員個々の気づきを高め、ケア方法の共有と日々の変化に対する情報を共有・集約を行い、サービスの充実と満足度の向上に繋げ、ご利用者・ご家族等に還元する。
- ③ ご利用者の認知症状等の進行状態も把握し理解力を深めるため、隣接し認知症専用である「わかくさの家」でのケアを学ぶ機会を設ける。またセンター内での伝達勉強会等に参加し知識・技術力の向上を図る。
- ④ コロナ禍におけるサービスでは、感染予防対策を優先しつつ、制限の中にも「笑い」と「楽しみ」のある展開を考え、ご利用者の生活意欲向上に繋げる。また職員にとってもやりがいのある活動を取り入れることを日々検討し実践していく。
- ⑤ 職員業務環境や導線、各種情報共有等に対して、業務改善と効率化を積極的に進め、利用者サービスの充実を図ることを念頭に、職員一人一人が業務やサービスに対するスキルアップを図り時間外労働を無くしていく。

- ⑥ 地域の方々との関係構築を目指し、コロナ禍においても、より良い関係が築けるよう地域活動に積極的に参加する。

令和4年度行事計画

4月	花見・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
5月	母の日・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
6月	父の日・誕生日会・バイキング・おやつクッキング・朝倉第二小学校交流
7月	納涼祭・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
8月	流しそうめん・誕生日会・バイキング・おやつクッキング・よさこい踊り
9月	敬老会・誕生日会・バイキング・焼き芋・おやつクッキング
10月	運動会・ハロウィンパーティー・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
11月	朝倉第二小学校音楽会・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
12月	年忘れ会・餅つき・わかくさ美術展・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
1月	初笑い・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
2月	節分・バレンタインデー・誕生日会・バイキング・おやつクッキング
3月	ホワイトデー・誕生日会・バイキング・おやつクッキング

2 デイサービスセンターわかくさの家

〈基本方針〉

住み慣れた場所で少しでも長く、ご本人らしい生活が続けられるよう、ご利用者・ご家族に寄り添い理解し、一人ひとりにベストな環境づくりのお手伝いをさせて頂く。

職員が関わり馴染みの関係を作り、ご利用者・ご家族に安心感・和み・楽しみを持って頂き、「笑顔」の場となるように努める。

〈重点目標〉

周辺症状の軽減を基に認知症ケアの充実を図る。

- ① 認知症という病気にとらわれず、認知症を抱えた一人の「人」として支援する。
- ② ご本人らしく、住み慣れた場所での生活が少しでも長く続けられる様に、アセスメントをしっかり行いご自宅での生活状況、背景等を踏まえ年齢層に合ったケアを提供し、デイでの役割を見出す。また、日々の関わりの中での変化を随時検討し、ご利用者の出来る事を奪う不必要な介助をなくしていく。
- ③ ご利用者の持つ世界観を想像し考える事に努め、寄り添い共感すると共に、安心して穏やかに過ごして頂けるケアを提供する。
- ④ 和み・楽しみ・笑いのある家庭的な雰囲気を作るよう、業務に対して工夫や発想の転換を行い、職員自身も楽しみながら一緒に活動を行っていく。
- ⑤ 日頃の状態をよく把握し、少しの変化にも敏感に対応する事、時季に合った環境整備を行う事により心身の健康管理に努める。
- ⑥ 柔軟な考え、気づきの出来る職員を目指し、様々な事に興味を持ち、学び、経験していく。その為に必要な研修等に参加し、他の職員と共有出来る様、勉強会を行いスキルア

ップを図る。

- ⑦ 職員が意見を出し合え、個性を活かせる環境作りを心掛け達成感、やりがいへと繋がるよう取り組む。また、チームとしてお互いを高め合える関係性を築き、仲間を大切にし、ケアの質・向上を目指す。
- ⑧ 随時、見直し・検討しながら業務の効率化を図り、不必要な時間外労働をなくす。
- ⑨ コロナ禍で見学・地域の方々との交流が困難な為、ホームページやブログの更新等、SNSを活用しデイサービスの雰囲気や取り組み活動を知っていただくと共に、居宅介護支援事業所へのアピールに繋げ新規ご利用者の依頼にも努める。
- ⑩ ご本人のみならず、在宅生活を支えてくれているご家族の悩みや不安等を気兼ねなく話せる関係性を築き、心のケアにも努める。
- ⑪ 感染症に留意し、コロナ禍でも少しでも安心してサービスを利用していただけのように職員のみならず、ご利用者の健康管理にも努める。感染対策を生活の一部とし、必要に応じて強化を図る。

デイサービスセンターわかくさの家サービス提供方針

- ・ご利用者の「心」に寄り添い理解し、「心」の支援・ケアをしていきます。
- ・ご利用者の「出来る事」を大切にし、継続を行い、より良い在宅生活を支援して行きます。
- ・ご利用者だけではなくご家族の「心」も理解し、「心」の支援も行えるチームケアを目指します。
- ・地域との関わり・出会いを大切に、「心」を大切にして行きます。

令和4 年度行事計画

4月	誕生会・クッキング・創作
5月	誕生会・クッキング・創作
6月	クッキング・創作
7月	誕生会・クッキング・七夕飾り
8月	クッキング・創作
9月	誕生会・クッキング・創作・敬老会
10月	誕生会・クッキング・創作・ミニ運動会
11月	誕生会・クッキング・創作・介護の日
12月	誕生会・クッキング・創作・クリスマス会
1月	誕生会・クッキング・創作
2月	誕生会・クッキング・創作
3月	誕生会・クッキング・創作・年度末プレゼント

3 小規模多機能型居宅介護 わかくさ

<基本方針>

- 「ご利用者一人ひとりを大切に。一日を大切に。」人との出会い、地域とのふれ合いを介護

に反映させよう。

- 機能の特徴を活かし「家で暮らす」ことにこだわり、出来る事を継続する支援をしよう。
- ご利用者は「楽しい生活」をご家族は「安心した生活」を職員は「楽しい介護」を目指そう。

<重点目標>

- ① 小規模多機能型の原点「ライフサポート=地域での暮らしの支援」にこだわり、介護サービスの枠を超え、ご家族・地域の方と一緒にご利用者が元気になれる事業所を目指す。
- ② ご利用者の「こだわり」を大切に、「出来ないこと」に目を向けるのではなく、「やりたいこと」を実現出来る様、アセスメントをしっかりと行い、小規模多機能型の機能を活かしたプランニングと、その人らしい暮らしがサポート出来る様にする。
- ③ 関係機関や家族、住み慣れた地域でのチームケアを目指し、協力が得られる様、積極的に働きかけていく。
- ④ 過去の介護事故の状況分析を行い、些細な事もヒヤリハットに繋げ全職員で共有、検討し職員の危険予測を高め、新たな介護事故を未然に防ぐ。
- ⑤ ご利用者・ご家族は勿論、共に働く仲間への「気付き」や「思いやり」の心を持ち、働きやすい選ばれる施設を目指すと共に意識改革や技術向上が図れる様、独自の勉強会や、外部研修等に参加し、職員一人一人に学び、考える機会を作る。
- ⑥ 雰囲気・居心地の良い事業所である様、職員一人一人が接遇に意識し、清潔・整理整頓など環境改善を常に心掛ける。
- ⑦ 不必要な時間外労働を削減出来る様、全職員が意見を出し合い、随時、業務内容の検討・改善を行う。
- ⑧ ニューノーマルを身につけ、コロナウイルス感染から地域を守ると共に、オンラインコミュニケーション等、新しい関わり方を摸索し地域活動や運営推進会議が行える環境を構築していく。
- ⑨ 感染対策の知識を正しく習得、実践する事により介護保険サービスを安全かつ継続的に提供し安定した経営を目指す。また、登録待機者や相談のあった方々には、関係機関等も含め、綿密な連絡と連携を図り、スムーズな登録を行う。
- ⑩ ホームページや広報等で継続的に情報発信し、選ばれる事業所を目指す。

令和4年度 行事計画

4月	花見・誕生日イベント
5月	こいのぼり祭り・誕生日イベント
6月	あじさい散策・朝倉第二小学校交流・誕生日イベント
7月	納涼祭・誕生日イベント
8月	よさこい踊り子隊慰問・誕生日イベント
9月	敬老会・誕生日イベント

10月	朝倉第二小学校音楽会・誕生日イベント
11月	朝倉第二小学校交流・平成福祉学園祭・誕生日イベント
12月	クリスマス・年忘れ会・餅つき・誕生日イベント
1月	初詣・書初め・新年会・誕生日イベント
2月	節分・バレンタインデー・誕生日イベント
3月	ひな祭り・ホワイトデー・誕生日イベント

4 くつろぎの家訪問入浴サービス

利用者個々の心身の状態に応じた介護を提供し、質の高い在宅生活を送れるよう支援していく事を最大の目標とする。

また、利用者の状態を把握する為に居宅介護支援事業所を中心とした関係機関と連携を図りながら、安全かつ質の良いサービスを提供できるよう職員の技術向上に努める。

訪問入浴を通じてご利用者の衛生面保持は勿論の事、家族の精神・身体的負担の軽減に繋がるようコミュニケーションを密に図りながら癒しの時間・満足度の高いサービスを目指す。在宅生活継続・ターミナルケアのご利用者に訪問入浴としての役割や重要性を周知してもらえよう居宅介護支援事業に情報発信し、新規ご利用者確保に努め安定した経営を目指す。

利用者とのかかわる際の心構え

- ① 羞恥心に配慮し、プライバシーを尊重します。
- ② 利用者及び家族とのコミュニケーションを図ると共に、統一したサービスを提供するため利用者の状態を把握し職員間で常に情報を共有します。
- ③ 利用者の残存機能を活かしながら個々の状態に合ったサービスを提供します。
- ④ 研修等に参加し技術向上に努めます。
- ⑤ マナーの向上に努め、苦情に誠実・迅速に対応します。
- ⑥ 感染対策並びに自己の体調管理に気を配り安心できるサービスを提供します。

5 高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）

<基本方針>

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域や馴染みの深い人々のいる地域で、自立した在宅生活が継続出来るよう、公平中立の立場からご利用者とそのご家族（介護者）が安心して、自宅で在宅生活を続けられるよう支援し、ご利用者の人権を尊重し、ご利用者の立場に立ち、生活の質（QOL）の向上を支援するケアプランが提供出来るように取り組んでいく。

<重点目標>

① 心豊かな生活の実現

- ・ ご利用者の自立支援を念頭に置き、「出来ない事」を補う視点だけでなく、「出来ている事」を引き出し活用していくケアプランを作成する。

- ・ ご家族（介護者）の介護に対する身体的・精神的負担を軽減できるケアプランを作成する。
 - ・ ご利用者の個々の心身状態や介護環境・生活スタイル等を適切に把握・分析をし、利用者の自己決定を応援し、個別性の高いケアプランを作成する。
- ② 介護支援専門員としての質の向上
- ・ 事業所内にて毎日のミーティングと週1回定例会を開催し、一人で抱え込まないよう複数名の介護支援専門員による意見交換や事例検討会・主任介護支援専門員からのアドバイス等を行う事でケアマネジメントの方向性を確認する。
 - ・ 法人内研修や外部研修へ積極的に参加し、他の事業所とも情報交換をしながら介護保険制度を取り巻く最新の情報を常に取り込み広い視野を持ってケアマネジメント出来るよう支援の質の向上を図る。
 - ・ ご利用者、ご家族の意向に沿ったサービスを提案出来るよう、地域資源や各サービス事業所の特徴や近況等、最近の情報を居宅介護支援事業所内職員間で共有すると共に介護保険外サービスの活用も積極的に行い、ご利用者の生活をより豊かなものにする。
- ③ 医療・関係機関との連携の強化を図る
- ・ 関係機関（医療関係や高知市…etc）や地域への情報提供と連携を密に行い、サービス導入が必要なケースを十分に把握・分析をし、支援が必要なケースについては迅速に対応する。
 - ・ 法人やセンター開催の行事等に共催し、月/1回同施設内で開催している認知症カフェにより地域住民の方との繋がりを持つと共に居宅介護支援事業所として介護保険事業の情報発信や介護相談等の支援を行う。
 - ・ 併設の事業の「高知市朝倉地域包括支援センター」と日々連携を図り、制度等の相談を積極的に受け付け、必要な場合には計画作成等の支援をする。
 - ・ 入院時から退院に備えて必要な準備を整え、退院前に於いては退院後のご自宅での生活不安を解消するために医療機関と情報交換など連携を行い、安心して在宅生活が継続出来るよう支援する。
 - ・ 事業所内での申し送りを十分に行い、緊急時等々24時間体制の支援を提供する。
- ④ 新規利用者様の確保・相談援助・利用者サービスの充実
- ・ 介護保険での新規サービスを必要とされる利用者様が「高知市在宅介護支援センターあさくら」に依頼して頂けるように高知市包括支援センター・各医療機関等への働きかけと信頼関係の構築が図れるように努める。また関係機関・一般相談からの依頼要請に対して、相談に真摯に向き合い、依頼者の立場に立ち、積極的に協力していくように努めていく。
 - ・ 要支援者・要介護者等の尊厳を保持しながら、その方の同意の元、心身の状況に応じ、適切なサービスを利用する事が出来るよう地域包括支援センターやサービス提供事業者等との連絡調整を行い、利用者だけでなくその家族も含めての「自立とQOLの向上」を目指します。

⑤ 感染症・災害への対応力強化

- ・ 感染症に於いては要介護者、家族等の不安や疑問をよく聞き、アセスメントをした上でその方に合ったサービスの利用・継続ができるよう紹介・提案をしていく。また、生活に不安や困った事がある時には代替サービスの検討等も速やかに相談させて頂くよう心掛け、要介護者、家族等の精神的負担の軽減を図っていくよう支援する。
- ・ 災害発生時に於いては在宅介護センターわかくさにて策定した事業継続計画（BCP）に基づき日頃より準備を行う事とする。また、研修及び訓練については在宅介護センターわかくさ内他事業所と共に行う事とする。

6 高知市朝倉地域包括支援センター

<基本方針>

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進支援を行う。関係機関とのネットワークを構築し、地域住民の様々なニーズに応えることのできる、高齢者福祉の地域における拠点となることを目指す。

<重点目標>

① 総合相談・支援

高齢者とその家族に対し、介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行う。適切な相談対応・支援が行えるよう、相談員としての資質向上に努める。

② 権利擁護，高齢者虐待防止支援

高齢者の人権や財産を守るために、権利擁護事業・成年後見制度の活用支援、虐待の防止や早期発見を進めていく。また、そのために必要な普及啓発を行う。

③ 地域の関係機関との連携とケアマネージャー支援など

医療・保健・福祉等の関係機関との連携や地域のネットワークづくりをすすめ、困難事例に対するケアマネージャー支援などを行う。

④ 認知症総合事業，生活支援体制整備事業，地域ケア会議の開催

認知症の高齢者やその家族に対し、認知症初期集中事業にて初期段階からの支援を行う。

個別支援に関し、多職種での協議を行い、地域における課題についても考える、『地域ケア会議』を開催する。

地域の課題については、地域住民と共に検討していく生活支援体制整備事業に取り組み、地域内連携の強化や新たな支援体制構築に努める。

[7] 高齢者住宅等安心確保事業（若草町）

市営住宅内「シルバーハウジング」のご入居者が安心して住みなれた地域で生活ができるよう支援を行い、ご入居者とのコミュニケーションを大切にし、気軽に相談をしてもらえるよう関係

構築をする。また、介護や医療、各種制度に関する知識を充実させ、相談時には的確な対応と、必要に応じて行政や在宅介護センターわかくさ等との連携を図り在宅生活を支援する。

新型コロナウイルス等の感染症に注意し可能な限り、ご入居者のみではなく、自治会や地域の方とのコミュニケーションを積極的に行い、地域活動などに参加をしながら、地域に開かれた相談窓口を目指す。

Ⅱ 児童福祉事業

保育の原点を、次の児童憲章に置いて運営する。

- ・ 児童は人として尊ばれる
- ・ 児童は社会の一員として重んぜられる
- ・ 児童はよい環境の中で育てられる

[1] うららか保育園関連事業

1 うららか保育園

〈基本方針〉

- ・ 子どもの人権を尊重する保育園
職員一人ひとりが子どもの命を守り育み、一人の人間として認め、毎日の保育を実践する。
- ・ 子どもの最善の利益を考える保育園
子どもの未来を見通し、広い視野で発達の過程を見守り、思いや感動を共有して保育する。
- ・ 子どもと親と保育者が共に育ちあう保育園
育児は「育自」子育ての良きパートナーとして伸びよう。

〈保育目標〉

- ・ 自然に親しみ豊かな心を育てる
- ・ おもいやりのあるやさしい心を育てる
- ・ 健康な身体づくりをしていく目標達成のために、保育園と家庭の絆を深め、子どもたちの養育に努める。

〈重点目標〉

- ・ 家庭や地域と連携し、子どもが健康で情緒が安定した生活ができる環境を作る。
- ・ 年齢に応じた目標を持ち、将来、社会人として自立する土台を醸成する。
- ・ 遊びや体験を通して豊かな人間性を育成する。
- ・ 子どもへの理解を深めるとともに、一人一人思いや考えを十分受け止め認めながら、心身の発達の良き支援者となる。

- ・子どもの姿を観察、記録し、自らの保育を省みて実践者として保育の質の向上を目指す。
- ・職員のスキルアップに向け、研修への参加及び伝達講習を行い、職員の専門職としての意識改革を行う。
- ・卒園までに育みたい「10の姿（健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活と関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、量・図形、文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現）」をふまえた保育・幼児教育を心がける。

〈年間行事計画〉

月	内 容
4月	始園式 入園式 親子遠足
5月	こいのぼり参観日 尿検査（幼児組） 内科健診
6月	プール開き 歯科検診
7月	七夕集会 夕涼み会 年長野外活動
8月	自由参観週間（プール見学） 総合防災訓練
9月	なかよし参観日 防災の日集会
10月	運動会 内科健診 ハビリフェスティバル参加（年長）
11月	秋の遠足 歯科検診 視力検査（年中・年長） お芋パーティ 春野町文化祭参加 南ヶ丘文化祭参加
12月	おもちつき クリスマス会 保護者会バザー 就学前検診（年長） 交通安全教室
1月	マラソン集会 小学校一日入学（年長） 交通安全教室
2月	節分集会 発表会
3月	ひな祭り 総合防災訓練 交通安全教室（年長） お別れ遠足 お別れ会 修了式 卒園式

毎月 ー 誕生会、身体測定、避難訓練
お点前（年長）、まなびタイム（年中・年長）、英語であそぼう（幼児組）

[2] うららか保育園特別事業

〈重点目標〉

子育て家庭のニーズに応じた保育事業を実施し、育児の不安解消や負担軽減につとめ、親支援を行う。

1 一時保育「クローバー」

保護者の育児による精神的・肉体的疲労の解消、急病や断続的・短期的就労等の理由で、一時的に保育が必要な高知市在住の家庭の未入園児を預かる。

月～金曜日（祝祭日除く）8時～17時

生後5か月から就学前までの児童

2 子育て支援センター事業「うららかなかよし広場」

地域の子育て家庭等に対して、育児不安等の相談や育児講座を行う。

月～金曜日（祝祭日除く）9時～12時、13時～15時開所

3 病児・病後児保育「ラベンダー」

病中または病気の回復期の子どもを、仕事の都合等により家庭での看護が困難な保護者に代わって、医師の許可のもと預かり病気の回復をサポートする。

月～土曜日（祝祭日除く）8時～18時

保育園在園の児童および小学1～3年生の学童

4 体調不良児対応型保育「スイトピー」

保育中に、発熱、体調がすぐれない、病院での手当が必要な怪我を負った場合等に、保護者が迎えに来られるまで、看護師が安心かつ安全な体制を確保してケアを行う。

[3] 放課後児童クラブ

〈基本方針〉

春野東小学校児童クラブ、春野西小学校児童クラブ、南ヶ丘放課後児童クラブ間で、情報の共有と相互理解に努め、相乗効果のある運営を旨とする。

安全で安心できる子どもたちの学習と余暇活動の環境をつくる。

〈重点目標〉

- ・児童クラブ帰会後の児童の健康管理および情緒の安定の確保に努める。
- ・帰会から帰宅までの児童の安否確認、安全指導を行う。
- ・遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。
- ・連絡ノートやクラブ便りで、子どもの様子を知らせ、家庭との連携、情報交換を密にはかる。
- ・研修への参加、月1回の定例会により、支援員の資質向上を図る。

〈放課後児童クラブ支援員の役割〉

- ・子どもの人権と尊重と子どもの個人差への配慮(特別支援児指導)
- ・体罰、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止
- ・保護者への対応・信頼関係の構築
- ・個人情報への慎重な取り扱いとプライバシーの保護
- ・放課後児童クラブ指導員としての資質の向上
- ・事業の公共性の維持

Ⅲ 公益事業

[1] 介護福祉士養成施設 関連

1 平成福祉専門学校

<基本方針>

今年度より、介護福祉士養成施設では新教育課程が実施される。次世代の介護福祉士は、介護職のグループの中核的な役割を担うリーダーとしてチームを牽引していく素養が求められ、介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる能力も必要とされる。認知症ケアの実践力の向上や介護過程の展開、医療と連携できるチームワーク力の育成を目指し、教育内容の充実が図られる。

そこで、本校は時代に即した専門的知識・技術の習得の中で、「人間愛に満ちた教育」を基盤に、「人間力・専門力・実践力」を兼ね備え、心に寄り添うことができる介護福祉士の育成に努める。しかし、介護職のネガティブなイメージや少子化に伴う進学者離れは歯止めがかからず、全国の介護福祉士養成施設の定員充足率は激減し、養成校存続を含め、介護福祉教育そのものの真意が問われている。

なお、今後も介護実務者など、介護職員のスキルアップに向けた研修を引き続き行うと共に、小中高校生を中心に福祉・介護の魅力を伝える福祉教育、出前授業を積極的に実施し、県の委託事業などでも県下の高校生に向けて介護の裾野を広げる事業を展開する。

<重点目標>

- ① 入学定員の充足と退学防止
- ② 介護福祉士国家試験100%合格
- ③ 地域活動への積極的参加、福祉教育の推進活動
- ④ 学生個別の指導体制の強化・充実
- ⑤ 豊かな人間性と人権尊重の精神の育成
- ⑥ 自主的、主体的な学習の支援体制の構築
- ⑦ 留学生受け入れ体制の構築

1 教務課

教育目標

- ・学生同士が自主的・主体的に学習する体制をつくり、専門的知識、技術の修得ならびに国家試験合格をめざす。
- ・ボランティア活動や地域交流体験の積極的参加を支援し、幅広い教養と豊かな人間性を醸成する。
- ・対人援助職に求められるコミュニケーション力を高める。
- ・生活支援者に求められる職業倫理を習得する。

指導方針

- ・非常勤講師を含めた教員間で情報交換を密に行い、学生個別の特性に応じた指導を行う。
- ・福祉現場の現状の把握と新しいケアの学びが得られるよう、本校卒業生を中心に現場職員の講義、演習を導入する。
- ・思考力・表現力の向上をめざし、施設体験学習やアクティブ・ラーニング等を授業に取り入れる。
- ・地域福祉の多様なニーズが把握できるよう、ボランティア活動、地域交流に参加する機会をつくる。
- ・基本的マナーの習得とルール順守をめざし、一貫した姿勢で指導する。
- ・学校教育の中で、社会に出た際自立するために必要な職業人としての能力を身につけるキャリア教育を導入する。
- ・国家試験の受験に向けた長期にわたる学習計画を立てた上で、教員間で教科進度のすり合わせと情報交換を行いながら、授業を組み立てていく。

2 業務推進課

目標

- ・学生募集の成功。
- ・体験入学の参加者数の増加。

取り組み

- ・高等学校との信頼関係の構築、強化、情報共有、多様化する奨学金の対応。
- ・高校生の進路決定の方法が時代と共に変化している（高校の先生からではなく、自分で情報を取得し家庭内で進路決定を行う傾向）ため、ターゲットを絞った Web 広告や体験入学参加に繋がるよう個別のアプローチを強化。
 - テレビ CM … 体験入学前の時期に放映
 - 公式 LINE アカウント … 個別相談や体験入学の申込を受付中
 - ホームページ … アナリティクス (HP 閲覧の経路の分析) の分析
デジタルパンフレットの掲載 (予定)
 - Instagram (インスタグラム) … 学校の日常を紹介 (高校との連携あり)
 - Youtube (ユーチューブ) … 学校紹介や寮紹介など (幅広く周知可能)
 - Google, Yahoo でのバナー広告 … 高知県内の 15~18 歳の年齢層の携帯、パソコンに絞り込み広告の実施

3 総務課

目標

- ・学校窓口として来校者への笑顔での対応力を向上させる。
- ・予算管理と経費削減の徹底。

- ・迅速かつ正確な業務遂行の徹底。

取り組み

- ・学生や保護者、来校者に対しての窓口対応、電話対応など学校の窓口として好感の持てる丁寧な対応に努める。
- ・光熱費や経費の削減に努め、予算執行状況の管理徹底を行う。
- ・学納金については、学生の奨学金制度の利用状況を個々に把握し、納入の管理を徹底する。